

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2008 November 11 月号



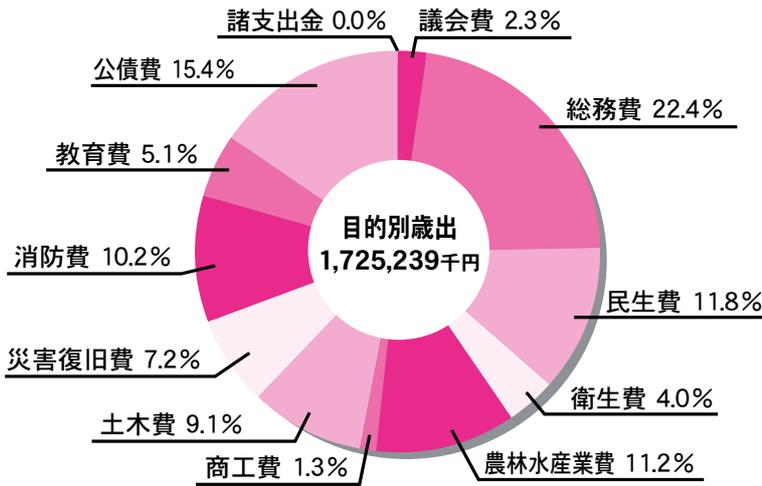
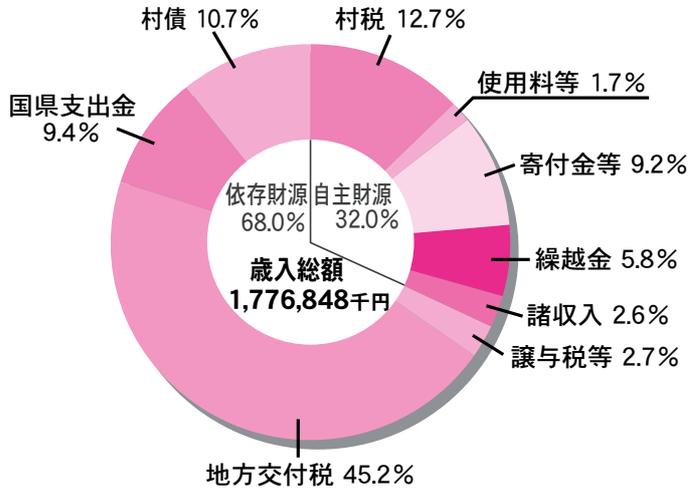
10月4日 保育所の運動会において子供達は一生懸命がんばりました

公 表

一般会計

歳入 17億7,684万8千円

歳出 17億2,523万9千円



平成19年度の一般会計と（8会計）の決算が9月の議会定例会において承認されました。一般会計の歳入総額は対前年比率1.4%の増であり、歳出総額の対前年比率は4.7%の増となりましたが、村では目指す村づくりの将来像「日本一の水源の郷をめざして」を実現するため、総合計画に掲げた各種事業の実現に向け取り組んでいます。今後においても財政の厳しい状況であり、さらなる事務事業の見直しを行い経費削減に努め財政の健全化を図ってまいります。

1世帯当たり、1人当たりの歳入・歳出

一般会計を平成19年度末の世帯数（620世帯）と人口（2029人）で換算すると、次のようになります。

	一世帯当たり	一人当たり
歳入	286万588円	875万725円
歳出	278万264円	850万290円

平成19年度 決算総括表

(単位：千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	
一般会計	1,776,848	1,725,239	51,609	1,176	50,433	
特別会計	国民健康保険	294,650	265,525	29,125	0	29,125
	国保診療所	109,546	109,544	2	0	2
	簡易水道	55,566	55,279	287	115	172
	老人医療	208,969	202,745	6,224	0	6,224
	観光施設	383,303	383,293	10	0	10
	介護保険	153,175	149,546	3,629	0	3,629
	介護サービス	25,541	25,532	9	0	9
	浄化槽	184,740	184,634	106	0	106
合計	3,192,338	3,101,337	91,001	1,291	89,710	

歳入状況

(単位：千円、%)

区分	19年度			18年度		増減率
	決算額	構成比	増減額	決算額	構成比	
村税	225,010	12.7	13,901	211,109	12.1	6.6
地方譲与税	15,216	0.9	△ 15,332	30,548	1.7	△ 50.2
利子割交付金	1,163	0.1	279	884	0.1	31.6
配当割交付金	893	0.1	185	708	0.0	26.1
株式等譲度所得割交付金	649	0.0	△ 4	653	0.0	△ 0.6
地方消費税交付金	19,658	1.1	△ 646	20,304	1.2	△ 3.2
自動車取得税交付金	8,097	0.4	△ 519	8,616	0.5	△ 6.0
地方特例交付金	1,642	0.1	△ 4,153	5,795	0.3	△ 71.7
地方交付税	802,486	45.2	△ 13,939	816,425	46.6	△ 1.7
交通安全対策特別交付金	0	0.0	△ 530	530	0.0	皆減
分担金及び負担金	15,716	0.9	1,609	14,107	0.8	11.4
使用料及び手数料	14,841	0.8	1,005	13,836	0.8	7.3
国庫支出金	58,781	3.3	△ 44,439	14,342	0.8	309.9
県支出金	107,927	6.1	△ 62,935	170,862	9.8	△ 36.8
財産収入	464	0.0	326	138	0.0	236.2
寄付金	160,049	9.0	22,110	137,939	7.9	16.0
繰入金	3,602	0.2	△ 206	3,808	0.2	△ 5.4
繰越金	104,194	5.8	26,833	77,361	4.4	34.7
諸収入	45,560	2.6	4,417	41,143	2.3	10.7
村債	190,900	10.7	8,200	182,700	10.4	4.5
歳入合計	1,776,848	100.0	25,040	1,751,808	100.0	1.4

目的別歳出状況

(単位：千円、%)

区分	19年度			18年度		増減率
	決算額	構成比	増減額	決算額	構成比	
議会費	38,853	2.3	1,524	37,329	2.3	4.1
総務費	385,827	22.4	45,042	340,785	20.7	13.2
民生費	204,360	11.8	20,776	183,584	11.1	11.3
衛生費	68,365	4.0	5,934	62,431	3.8	9.5
農林水産業費	193,551	11.2	△ 127,623	32,174	19.5	△ 39.7
商工費	22,952	1.3	△ 7,256	30,208	1.8	△ 24.0
土木費	156,188	9.1	18,752	137,436	8.3	13.6
消防費	124,998	10.2	13,329	111,669	6.8	11.9
教育費	176,047	5.1	20,014	156,033	9.5	12.8
災害復旧費	88,037	7.2	88,037	0	0.0	0.0
公債費	265,597	15.4	△ 1,230	266,827	16.2	△ 0.5
諸支出金	464	0.0	326	138	0.0	236.2
歳出合計	1,725,239	100.0	77,625	1,647,614	100.0	4.7

平成19年度 主な事業の実施状況

1. 総務・民生・環境衛生関係

① 道志みち街路灯事業

1, 287千円(街灯修繕・新設)

② 防災無線設計委託(デジタル化に移行)

4, 200千円

③ 道志村過疎対策事業(自立促進計画14事業)

176, 137千円

④ 路線バス対策事業

3, 800千円

⑤ ふるさとづくり推進事業(結婚・出産・人生記念樹・公益信託道志水源基金事業・ふるさとづくり団体助成事業・コミュニケーション助成事業・道志道交通量調査)

65, 612千円

⑥ まちづくり交付金事業(中山く三ヶ瀬線・善の木三ヶ瀬線・耐震性貯水槽・防災備蓄倉庫・小学校体育館耐震改修・ヘリポート整備等)

650, 000千円

⑦ 電子計算機費(光ファイバの申請作成委託・電子申請共同化負担金・庁内総合共同システム事業)

384, 574千円

⑧ 消防施設整備費(小型動力ポンプ付2台・防災備蓄倉庫3か所)

22, 446千円

⑨ 水源の郷づくり推進事業(地域ふれあい活動支援15団体・地域産業活性化チャレンジ支援5団体)

1, 910千円

⑩ 社会福祉協議会活動事業(社協だより・ボランティアの育成活動・福祉バザー・介護教室・ふれあいの会運営等)

3, 566千円

⑪ 山梨県後期高齢者医療広域連合準備事業(負担金)

2, 090千円

⑫ 身体障害者福祉費(重度医療・自立支援事業)

25, 283千円

⑬ 児童福祉費(児童手当・保育所運営)

50, 009千円

⑭ 母子衛生費(子育て教室・つばみっこ教室・母子保健・すこやか子育て医療費)

4, 065千円

⑮ 老人保健事業(いきいき健康村健診事業)

9, 610千円

⑯ 環境保全費(ごみステーション設置事業・一般廃棄物処理委託事業等)

33, 147千円

2. 農林水産関係

① 農業振興費(中山間地域等直接支払事業・中山間地域総合整備事業)

1, 975, 438千円

② 農地費(県単土地改良事業鳥獣防護ネット・農業用水路修理)

14, 306千円

③ 地籍調査費(委託他)

25, 850千円

④ 林業開設改良費(道坂菜畑線・宝永沢線・掛水線・竹之本線・草久保線・大室指線)

63, 493千円

3. 商工・観光関係

① 商工費(商工会事業補助金等)

1, 990千円

② 観光費(遊歩道・国道等の整備・ホテル祭り補助金・観光振興補助

金・観光協会事務所改築補助金・観光キヤラバン等)

13, 716千円

4. 土木・上下水道関係

① 土木総務費(特定建物定期調査・池の原圃地測量登記委託・村道台長等)

2, 004千円

② 浄化槽設置補助金(81基分)

5, 220千円

③ 道路維持費

村道維持(塩カル・補修等)

2, 487千円

村道維持(補修・改良・復旧)

3, 056千円

村道単独工事(道坂線・長沢線・茸沢線・田代線・大栗つり橋解体等)

10, 203千円

④ 道路解説改良費(村道中山く三ヶ瀬線改良業務委託)

11, 476千円

⑤ 住宅管理(池の原・谷相住宅)

2, 987千円

⑥ 農地災害復旧費(8か所)

21, 445千円

⑦ 林業施設災害復旧費(6か所)

17, 278千円

⑧ 道路橋梁災害復旧費(3か所)

13, 290千円

⑨ 河川災害復旧費（1か所）
2,208千円

⑩ 社会教育施設災害復旧費（3か所）
26,108千円

⑪ 観光施設災害復旧費（1か所）
7,707千円

5. 教育関係

① 義務教育振興費

スクールバス委託（小学校3台中
学校2台） 41,767千円
高等学校就学助成金
（60,000円×70名）
4,200千円

② 学校維持費

小学校体育館耐震設計管理・改修
工事 23,942千円
小学校耐震改修工事
21,189千円

③ 学校管理費

図書館システムの導入
1,276千円

④ 社会教育振興費

青少年海外交流事業
1,197千円

⑤ 保健体育

（体育協会運営補助金・道志林間
ロードレース） 2,400千円

⑥ スポーツプラザ屋内プール

（燃料・修繕等）
5,342千円

地方債現在高の状況（平成19年度末現在）

（単位：千円）

起債区分	件数	金額
一般公共事業	2	1,612
一般単独事業債	5	90,048
公営住宅建設事業債	1	18,778
教育・福祉施設等 整備事業債	2	12,421
災害復旧事業債	4	32,440
過疎対策事業債	12	1,118,109
減税補てん債	9	27,871
臨時税収補てん債	1	8,801
臨時財政対策債	11	555,883
都道府県貸付金	1	4,400
合計	48	1,870,363

基金現在高の状況（平成19年度末現在）

（単位：円）

基金の名称	基金の額
道志村財政調整基金	383,411,780
村債管理基金	131,848,542
道志村公共施設 整備等事業基金	306,857,568
土地開発基金	116,624,489
道志村ふるさと振興基金	107,125,019
中山間地ふるさと 水と土保全対策基金	9,928,700
西川鏡教育基金	21,302,366
道志村地域福祉基金	100,000,000
道志村国民健康保険財政 調整基金	68,235,918
道志村観光施設等 特別会計基金	33,145,571
広域常備消防事務委託費 負担金基金	56,568,461
道志村介護保険基金	5,570,934
道志村国民健康保険診療所 施設整備基金	2,000,000
合計	1,342,619,348

平成19年度決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、道志村の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。

道志村では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

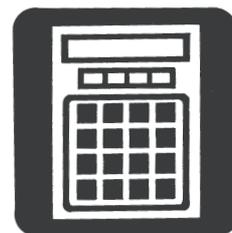
1. 健全化判断比率

指標名	決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再建基準
①実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	20.00%	40.00%
③実質公債費比率	7.8%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—	350.0%	

2. 資金不足比率

特別会計名	決算に基づく数値
簡易水道特別会計	—
下水道特別会計	—

※—は0%以下のため数値として算定されません。



①実質赤字比率

一般会計及び道志村観光施設等事業特別会計における標準財政規模（注）に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成19年度決算では約5,044万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

②連結実質赤字比率

一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、20.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成19年度決算では約8,971万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

③実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合（3年平均）で、道志村の場合、25.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成19年度決算では7.8%となっています。

④将来負担比率

標準財政規模に対する将来負担額（債務合計から充当可能財源を控除して算出）の割合で、道志村の場合、債務合計が約26億円、充当可能財源等が約32億円で将来負担額がマイナスとなり350.0%が早期健全化の警戒ラインですが、数値としては算定されません。

資金不足比率

事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合で、道志村の場合、簡易水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計が該当となりますが、それぞれ黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

決算審査意見書（要旨）

地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算
審査意見書を次のとおり提出いたします。

道志村監査委員

大房 一邦
佐藤 一仁

平成19年度の一般会計歳入歳出
決算状況は、歳入1,776,8
48千円、歳出1,725,23
9千円であり、対前年度比は、歳
入25,040千円（1.4%）、
歳出は77,625千円（4.7%）
増加しており、形式収支は51,
609千円、実質収支50,43
3千円で黒字となっているが、単
年度収支は△18,182千円の
赤字となっている。

一般会計と特別会計を合わせた
総計決算額では、歳入3,192,
338千円、歳出3,101,3
37千円であり、形式収支は91,
001千円、実質収支89,71

0千円で黒字となっているが、単
年度収支は△25,295千円の
赤字となっている。

一般会計によって財政構造をみ
ると、経常収支比率は、平成19年
度は82.5%で前年度の81.6%に比
べ0.9%増加し、財政の弾力性
が低くなっている。財政力指数は
0.23で僅少であるが0.01ポ
イント上昇し、公債費比率は1.0
ポイント低下して6.7%となっ
ている。自主財源比率は、3.5ポ
イント上昇し32.0%となってい
る。

また、村税のほか、使用料及び
国保料の滞納による収入未済額が

増加する傾向にある。

一方、歳出において、性質別経
費の構成比は、義務的経費（40.7
%）、投資的経費（19.7%）、そ
の他経費（39.5%）となっており。
対前年度増減率は、義務的経
費（△2.2%）、投資的経費（△
4.2%）その他経費（18.8%）
となっている。

費目別では、人件費（△3.8%）、
扶助費（2.3%）、公債費（△0.5
%）、普通建設費（△29.2%）、
災害復旧費（皆増）、物件費（19.4
%）、維持補修費（△10.8%）、補
助費等（20.4%）、繰出金（17.2%）、
積立金（37.9%）、その他（皆減）
となっており、各費目において削減を
実施しているなか、物件費、繰出
金については増加傾向にあるので
改善の必要性を感じる。

以上のような厳しい財政状況下
において、平成18年度策定された
道志村総合計画「日本一の水源の
郷をめざして」として位置付けた
7政策22施策の事業を計画的に推
進するためには、今後も多額の財
政需要も見込まれるため、これま
で行ってきた行政改革を維持す
るとともに、各種事務事業におい
て更なる見直しを行い、財政状況

に影響を与えうる要素を考慮し事
務事業の取捨選択及び財源の適正
配分を行い健全な財政運営に努め
られたい。

また、村税、国保料、使用料等
の収入未済額の発生は、行政執行
に支障を与えることとともに負担
の公平性、さらには行政に対する
信頼性も損ねかねないものである
ので収納率の向上に努められよう
要望する。

なお、今後、村民の視点に立つ
た行政運営を遂行するには、職
員の意識改革と行政能力の向上に
努め、さらには集中改革プランに
より職員の退職者補充の採用も控
えているなか次代を担う職員の育
成等にも努められたい。



平成20年第6回道志村議会定例会

(9月18日～26日までの9日間)

平成20年9月議会定例会では一般会計補正予算など議案14件・認定9件・同意2件・発議4件それぞれ議決・認定・同意されました。審議された案件は次のとおりです。

議案名

- 議案 日本一の水源の郷づくり道志村応援寄附金条例
- 議案 この条例は日本一の水源の郷づくりをめざす水源地道志村を愛し、応援しようとする個人又は団体から広く寄付金を募り、これを財源として事業を実施し、寄付金者の道志村に対する思いを実現することにより多くの人の参加による魅力あるふるさとづくりに資することを目的とする。
- 議案 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 議案 道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案 道志村監査委員条例の一部を改正する条例
- 議案 工事請負契約の締結について
- 議案 村道の路線認定について
- 議案 平成20年度道志村一般会計補正予算(第2回)
- 議案 平成20年度道志村国民健康保険特別会計補正予算(第2回)
- 議案 平成20年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1回)
- 議案 平成20年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)
- 議案 平成20年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算(第2回)
- 議案 平成20年度道志村介護保険特別会計補正予算(第1回)
- 議案 平成20年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)

- 認定 平成19年度道志村一般会計決算の認定について
- 認定 平成19年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 認定 平成19年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 認定 平成19年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 認定 平成19年度道志村老人医療費特別会計決算の認定について
- 認定 平成19年度道志村観光施設等事業特別会計決算の認定について
- 認定 平成19年度道志村介護保険特別会計決算の認定について
- 認定 平成19年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について
- 認定 平成19年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について
- 同意 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 同意 平成20年9月30日に教育委員2名が任期満了に伴い議会の同意を求め中野恭志氏、池谷銀重氏の2名が再任されました
- 同意 道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 発議 平成20年10月2日道志村固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い出羽茂雄氏が承認されました。
- 発議 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 発議 道志村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 選挙管理委員会委員及び同補充員が当選されました。
- 選挙管理委員会委員
村田充且 佐藤 清 佐藤徳治 池谷高明
選挙管理委員会委員補充員
佐藤 隆 渡辺光明 平賀一彦 水越 勇
- 発議 道路整備財源の確保等に関する意見書
- 発議 道志村議会会議規則の一部を改正する規則

一般質問（9月定例会）

質問（佐藤喜章）

問 前回の定例議会でも同じ内容の質問をいたしました。観光立村を目指す村として、道の駅周辺に集中的に予算を配分するのは、問題があり検討をしなければならぬと言った。その問題点は「長い道志村で一極に集中するのは検討が必要」、「周辺住民との騒音をめぐらざる」の2点でしたが、その2点が解決できれば、集中的に予算の配分は可能と考えていますか。予算配分はどのように考えているか

道の駅に食事のできる施設が無いというのも大変不自由なことです。開設時の条件だと聞いていますが、十何年も経てば状況も変わりますので、再度、村の業者と話し合い施設内に普通の食事ができる食堂がある方が、利用者のためにも良いのではないかと考えます。

また、騒音の対策として大月警察署にパトロールの強化を依頼するなどの方法はあると思いますので検討をよろしく願います。

施設を充実させても利用者がなければ、どうにもならないことでありますので、村長を始め、議会議員、役員職員等一丸となつてのセー

方法を考えればと思います。

観光、交通の面から考えて国道413号沿いの市町村との交流も考えてもいいのではないかと考えますが、村長の長期的な考えを聞かせください。

答 村長

先の6月の議会におきまして、観光政策の重要性とその推進につきまして、私の基本的な考えをお話ししました。

ご質問は道の駅へのご提案と考えますけれども、確かに道の駅は本村の観光の拠点として中心的な役割を担い観光立村へ向けた先導的な施設として位置づけられています。

現時点においては、計画された施設整備はほぼ達成されており、次のステップとしては、今後の道の駅の民営化の検討の中で、青写真ができてくるものと考えています。その上で必要となる投資を重点的にしていくことが重要であると思っております。

答 産業振興課長

質問の1点ですが、村長答弁にあるように整備計画が道の駅はほぼ達成された中で、事業運営という状況にあります。現時点においてはその施設をどのように活用していくか、経営の向上にどのように繋げていくかという事になっております。

今後は、民営化に向けた検討が進

められている中で、施設のあり方やその方向性、観光拠点としての新たな位置づけと展開、経営形態等々を含めまして、検討の報告が出た上で次なる事業計画というふうなような段取りが考えられます。

そして、新たな予算投資はその後となるものと考えます。その時は、財政状況に依りまして集中的な投資も考えなくてはならないと考えております。

2点目の質問ですが、道の駅の食事部門を充実したらとのご提案とご理解しますが、ご指摘のように開所当初、村内で営業している飲食店の皆様方との話し合いの結果、既存の飲食店で扱っていないようなメニューを提供するという事で食事業の展開を図ってきた訳でございますが、確かに、メニューのバリエーションが不満というご意見等も聞かれています。ご提案の飲食部門の充実について、ご提案も含めまして今後の民営化の検討のなかで、議論をしていきたいと考えております。

3点目の騒音対策のご提案ですが、現在、パトロールによる予防的活動として、本年度は8月の毎週金・土の夜間ですが、消防団による防火を主体としたパトロールを実施いたします。昨年度は、警備会社に委託してこのような同様のパトロールを実施してききましたが、その結果抜本的

な解決には遠いような感じもしているところではあります。

今後は地域住民との話し合いの中で、警察への要請も含めまして、村としてできる対策を考えていきたいと考えています。

4点目のPRなどの推進体制へのご提案ですが、本年度、観光キャラバン事業による「出張道の駅」を横浜関係方面ですが、20日程度開催していく予定を組んでおります。昨年度も同じような開催を15日間実施しております。今後もできる範囲で効果的な活動を行っていきたく思っております。

質問（佐藤喜章）

問 民営化について検討されているということでしたけれども、何時までにどのような形になるのか今後のスケジュールについて一点、今年度の予算書にもありましたけれども、去年その前に比べて売り上げが大分減っております。赤字になっているという話も聞きました。

これは、今までやってきた計画が射っていないというのか、本当に活性化といいますか、観光のためにやっているのかどうかということについて、疑問が残るのではないかと考えますが、考え方は如何ですか。

答 まちづくり調整室長

昨年1年間かけて、担当課長が検討しました。今年も引き続き検討する訳ですが、道の駅の営業の民営化につきましては、21年度に手続を行います。年度中途9月、10月位から民営化になるような方向の検討で話を進めているところですが、場合によってはもう少し早くなる可能性もある状況です。

答 産業振興課長

昨年度は基金から繰り入れた状況で、本年度も同様に考えられる訳ですが、労働条件を改善するため休日を取ったということも昨年度ありました。天候とか原油の高騰でガソリンが高騰したことで本村の通行量も相当減少しております。こういう中で道の駅の収益は、お見込みのとおり減少をしているような状況です。今後、その検討の中でどのような対策が考えられるか、そういうものを含めた事項で検討もしていきたいと考えております。

質問 (佐藤喜章)

問 21年度中途に民営化という話ができましたが、民営化というのは基本的に村の手から離れて民間に任せるといふ考えか。

答 まちづくり調整室長

考え方としましていろいろありまますが、とりあえずは村からの出資の第三セクター方式の会社を設立いたしまして、何年かは村の意見が反映されるように、また、おいおい出資比率についても減らしていつて、完全な官から離れた形も考えております。運営につきましては、第三セクター方式の株式会社を設立しまして、その会社に任せるといふ形を今のところは考えています。

質問 (佐藤喜章)

問 第三セクターという方針を考えているということにつきまして、第三セクター方式がやり始めて成功した例がなかなか少なく、失敗した例がかなり多いですが、その辺のところをよく他のところの資料等を見て、十分な検討をしてもらいたいと思えます。

答 まちづくり調整室長

ご指摘の件につきまして十分心得ております。また、一番の問題は各スタッフの考え方一つではないかと思っております。また、ご指摘の件につきまして十分考慮しながら進めていきたいと考えます。

質問 (藤原光政)

問 局地的な集中豪雨等が非常に多発しているわけですが、本村において、その集中豪雨がきた際に住民の避難について、どういう時にどのような指示を出すのか伺います。2点目が、国道413号、我が本村の主要道路ですが、その改修要請についてどのような考え方、理念を持ってなされてきたか、今後どのようにしていくのか伺います。

3点目が、中小企業支援ですが原油高騰によって経済情勢が悪化しております。中小企業への支援策について、本村ではどのようになさってこられたのか、また、これからどのようにしていくのか伺います。

答 総務課長

最近、各地で発生している短時間での集中豪雨、連続雨量、時間雨量、各地域の気象台における観測記録を更新する降雨量であることが多い状況であり、この原因については、地球温暖化問題が大きく影響しているとも言われ、国土交通省におきましても、従来の河川行政、砂防行政のあり方を、整備基準等に伴う防災対策の根本的な見直しも検討していると言われております。

本村におきましても、昨年の9月

の台風による集中豪雨については、近年に経験していない雨量を記録したところであります。また、災害対策本部を設置しましたけれども不慣れで不備があったことも事実であります。

議員の質問にもありましたように、どのような時にどのような指示を出すかということですが、その中には、土砂災害の避難勧告としましては三つの段階があるといわれています。一つは避難の準備情報を住民に伝えること。それから次には避難の勧告。さらに災害の発生のおそれがあるときは避難の指示という段階となっております。今までのような措置がとられたことが近年にはありませんので、村としても、どのような対応をとるのか十分検討しなければならぬ状況であります。また、避難場所の安全性についても再確認をしなければなりません。

特に要介護者、援護者という人につきましては、福祉センターが避難先と指定されていますが、各種の準備をした中で対応しなければならぬと思えます。

避難勧告につきましては、その時々状況、雨量がどうなるか、その見通し、現場の確認、現場の状況、安全性それらを把握して迅速な対応をするように努めなければならぬと思っております。

答 産業振興課長

国道413号は本村の最も重要な生活基盤といっても過言では無いと思います。

したがって、多くの住民の利便性、安全性、この向上のために、どのように国道の整備をしたらいいか、そしてその具現化を図るため、どのような方策が最善か慎重な検討の上で村の方針の下に、住民の理解を求めまして、国道の改良促進を図りたいと考えております。その際には、広域的な連携も視野に入れまして、国・県及び関係する方面に対して積極的にまた継続的な要請を行っていくことが必要と考えています。

次に、中小企業支援対策ですが、現在、住民生活に支障を及ぼすような非常に原油価格の激しい変動が続いております。

このため、山梨県では原油価格の高騰に伴う対策として、中小企業を金融面で支援するための「緊急融資対策」を実施しております。村としての独自の対策については、現時点においては考えておりませんが、県のこういった対策への相談につきましましては、随時、対処していきたいと考えております。

質問 (藤原光政)

問

避難の関係ですが、今年度から来年度にかけてデジタル災害通報の関係ができるわけですが、特に先程いいましたように集中豪雨が非常に狭い地域で起きています。道志村の月夜野から長又までの一区切りにして雨量が何ミリだから指示を出すということではなく、この防災設備がデジタル化するわけですから、何箇所かに雨量計等を設置し、それを瞬時に知って避難行動に役立てることができないのかどうか。

答 総務課長

デジタルケーブルの整備ですが、そのようなことも当然対応しなければなりません。さらには、各戸に配備します端末の装備につきましても情報を流し、また、防災無線についてもデジタル化の整備していただきますが、情報を的確に知らせるということが当然必要であります。

また、長い村ですので、各地域によつて雨量が違う場合もありますので、やはり雨量計等の設置についても十分検討しなければならぬと思っております。

質問 (藤原光政)

問

国道413号の関係ですが、今、野原から月夜野間につきましましては、我々議員も住民との対話の場を

設けているわけですが、なかなか進捗は思うようにいきません。そのことについて村としての考え方を聞かせてください。

答 村長

月夜野トンネルに関してということですが、議員の皆様が地元とのいろんなお話をしていたらいるという経過も聞いています。村といたしましては、兼ねてから月夜野トンネルということをも国、県に要望ということで参りました経緯がございます。そうした中で、今年に入りまして、大渡への橋梁を架けるといいう工事が県の方から提案されたわけでございますが、そうした中で再度月夜野トンネルの話が持ち上がったということ、現実にはどちらの方がどういう状況で進むのかということ、国の状況、県の状況、それから住民の方の状況、そうしたものの情報を収集し、行政としての結論をだして、地元の皆さんと話を進めて参りたいと思っております。

質問 (杉本秀明)

問

国や県そして各市町村単位でさまざまな助成、補助金制度が行われている中ではありますが、本村においては、「すこやか子育て医療助成金」等がある訳ですが、他の市町

村で行われている太陽光発電の補助金や生ゴミ処理機購入助成金等の制度を取り入れる、考えがありますか。

次に、昨年9月の台風により、道志村保育所の東側の沢が荒れ下流の農地及び村営谷相団地に被害が発生しました。人的な被害がなかったことは不幸中の幸いでしたが、このような災害が二度と起こらないよう改修が必要ではないかと考えるところですが、この沢の調査、改修計画があるか。

答 村長

太陽光発電及び生ごみ処理機等の購入補助金あるいは助成金などの制度の導入があるかということですが、太陽光発電は、県内では8市と1町1村の10市町村があり、生ごみ処理機は、現在、28市町村の内23自治体で補助制度があります。

現在のところ、道志村ではこのような助成金について補助制度はありませんが、地球環境の保全や環境問題が取りざたされている中で、道志村としても将来取り組まなければならない施策だと思っております。

道志村におきましても、今回の補正予算の事業の中に「道志村バイオマスタウン構想」の策定があります。これは、道志村の中にあるバイオマス地球温暖化防止、循環型社会形成、戦略的産業育成、農山漁村活性化

化等の観点から利活用しようという計画を策定するものであります。その効果といたしましては、

1 点目は、バイオマスを利活用することで、石油などの化石資源の消費を抑制し、二酸化炭素等の排出を縮減することとなり、地球温暖化の防止となる。

2 点目は、農林業から発生する間伐材、家畜排せつ物、家庭・食品事業者から出る食品残さを利活用することにより、廃棄物の抑制、循環型社会の形成ができる。

3 点目は、食料・木材の供給というこれまでの農林業の役割に加えて、環境への負荷が少ないエネルギーや工業製品の供給という新しい産業の形成、都市と農山村の共生・交流を促進することとなり、農林業・農山村の活性化につながる。

このような計画を策定して実行する中で、自然環境を壊すことなく持続可能な資源を有効に活用する仕組みを考えていきたいと思っております。特に太陽光発電等の自然エネルギーの活用の推進や環境保全のために、生ゴミの処理の方法をまた資源としての活用も含めて検討すると同時に助成も含めて考えていきたいと思っております。

答 産業振興課長

本沢は、通常時は上流から中流部において水の流れが見られない沢でありまして、沢の流域も比較的小規模でありまして、沢となる形もV字型の小さなもので、小さな沢と位置づけることができると思います。中流部におきましては堰堤が1基築造されておりまして、土砂の流失を防いだ形が見受けられます。

沢の流末においては、この沢が小さな水路へと形を変えまして、線形も極端に90度に変わるような中で、道志川へと流入するところというような非常に危険性のある構造をとまっております。

昨今のゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨を考えますと、これまで災害の発生が見られていなかった沢でありまして、危険性は高まっている状況とこのように思われます。下流部にある村営住宅・診療所、さらには農地への被害が発生することも想定されますので、村として調査を実施し、必要に応じて県への要望箇所として検討していきたいと考えているところです。



11月のつぼみっこくらぶ

朝夕の寒さが感じられるようになり木々の葉も色づいてきました。運動・外出・読書、何をするのにも良い時期ですね。今月もお母さんとお子さんの元気を応援します。

対象者：保育所入所前のお子さんと保護者

◎チャーム人形を作ってみよう！

日時 1回目：11月 4日（火） 午前2時～
2回目：11月18日（火） 午前2時～

場所 福祉センター 講師 高瀬浩子さん

内容 チャーム人形などのお子さんが遊べるおもちゃを作ります。

初めての方でもぜひご参加ください。



つぼみっこくらぶに関するお問い合わせは
役場住民健康課保健師（伯耆・宮下）まで
TEL 52-2113

第47回 道志村村民 体育祭の開催

10月5日、秋晴れの中、道志村民グラウンドにおいて第47回村民体育祭が開催されました。各地区の選手がそれぞれの競技に参加して競い合い、さわやかな汗を流していました。今年の体育祭はバンフォーレ甲府を招待してキックターゲット・サッカー教室等が行われ子供たちに好評でした。体育祭の結果は神地チームが優勝、川原畑チームが準優勝となりました。参加した皆さんお疲れ様でした。



リレー競技



サッカー教室



開会式

9月27日(土)・28日(日)の両日「道の駅どうし芝生広場」において第5回道志村クラフトフェアが開催されました。当日は、村内で活躍している作家の方々14組が参加し、地域の住民の皆さん、道の駅を訪れた観光客等との会話を交えたテント販売により、深い交流ができました。今後クラフトフェアを通じ、道志村の産業振興、観光振興の為に継続していきます。

なお、次回は来春に同フェアを開催する予定です。開催日程等については、広報どうし等を通じお知らせいたします。



粗大ゴミの収集について

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するのでご利用ください。
 なお、当日は収集場所に業者がいますので直接渡してください。

粗大ゴミ収集日

収集場所	収集日	収集時間
善之木体育館駐車場	平成20年11月3日(月)	午前7時から正午まで
唐沢グラウンド(下)	平成20年11月9日(日)	午前7時から正午まで
道志中学校グラウンド	平成20年11月16日(日)	午前7時から午前10時まで
道志小学校駐車場		午前10時から正午まで
旧久保分校駐車場	平成20年11月24日(月)	午前7時から午前10時まで
月夜野消防団詰所		午前10時から正午まで

粗大ゴミには収集できるものと、収集できないものがありますので確認してください。

収集時間を守ってください。

粗大ごみ

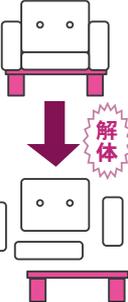

家具類


ウレタンマットレス、ジュータン
(3分の1に切断)カーペット、
クッション


ふとん、毛布
(1日5枚まで)


ドア、フスマ、障子、畳
雨戸、アルミサッシ
(全部で6枚)


ベッド、アコーディオンカーテン
ソファ、座いす(解体してください)


解体


ガスコンロ


乾燥機


掃除機、ビデオデッキ、扇風機


自転車


旅行カバン

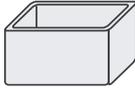
で収集
できない
処理

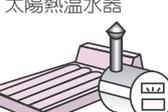
専門業者に引き取りを依頼してください

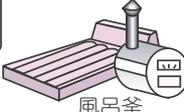
※右記は一例です。疑問な物はお問い合わせください。

- ◎その他、産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶
- ◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談、引き取ってもらうか、産業廃棄物処理業者(専門業者)に依頼してください。(ただし有料となります。)
- ◎家庭用パソコンは、「資源有効利用促進法」に基づき各パソコンメーカーに手続きしてリサイクルしてください。
- ◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコンは、家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

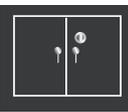

農機具、農工用針金類

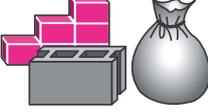

浴槽


太陽熱温水器


風呂釜


タイヤ、バッテリー
自動車ホイール、チェーン


耐火金庫


土砂、灰、かわら、レンガ
ブロック、建築廃材等


オートバイ


ガスボンベ、消火器

注意事項

- ソファ・ベッド等のスプリングマットは、解体して、スプリングとマットレスに分けて出してください。
- アコーディオンカーテン・マッサージ機・座いす等で中に金属が入っている場合は解体して別々に出してください。
- ふとんは、ヒモで縛って出してください。
- スピーカー・プレーヤー(家電製品)等の電気コードは、切って出してください。
- 解体のできる物は、金属と可燃ごみに分けて出してください。

「いきいき生きる」 講演開催

10月17日道志村中央公民館において早川一光先生の講演「いきいき生きる」が開催されました。早川先生は京都西陣に住民出資による白峰診療所が創設され、のちに堀川病院となり院長・理事長を務めていました。その傍ら路地から路地を訪問している姿からわらじ医者の名で親しまれ現在も医療相談を受けながら講演も行っています。この日は60人ほど集まった会場において「隣の人の病気は自分の病気」「他人の痛みは自分の痛み」人と人とのつながりの大切さ等早川先生の理念である内容と、時にはユーモアのある講演で盛況でした。



保育園児・小学生、 さつまいも収穫体験

10月14日に、建設業協会でする春に作付けしておいたさつまいもを、保育園児と、道志小1・2年生、約60名が収穫体験をしました。

大きなさつまいもに子供たちは歓声を上げながらたくさん収穫しました。この収穫したサツマイモをその場で食べられるように蒸かしていただき、みんなでほくほくのサツマイモをおいしくいただきました。又、収穫したさつまいもは、子供達のおみやげとして家に持ち帰りました。



入札結果

平成20年8月19日実施の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
17	林道掛水線舗装工事	㈱渡辺工務所	¥24,900,000	¥25,810,000	8月19日 ～3月7日	96.5%	㈱佐藤工業所・㈱渡建工業・㈱山口工業所・志村工業㈱・(有)渡辺工務所

平成20年9月10日実施の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
18	村道中山～三ヶ瀬線改良工事	㈱渡建工業	¥48,000,000	¥50,130,000	9月12日 ～3月25日	95.8%	㈱佐藤工業所・㈱渡建工業・㈱山口工業所・志村工業㈱・(有)渡辺工務所

平成20年10月7日実施の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
23	林道橋大室指線改良工事	㈱山口工業所	¥8,300,000	¥8,660,000	10月9日 ～3月3日	95.8%	㈱佐藤工業所・㈱渡建工業・㈱山口工業所・志村工業㈱・(有)渡辺工務所

平成20年10月15日実施の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
19	林道中山～三ヶ瀬線中山橋上部制作架設工事	㈱渡辺工務所	¥29,500,000	¥29,800,000	10月17日 ～3月24日	99.0%	飯田鉄工㈱・㈱佐藤工業所・志村工業㈱・(有)渡辺工務所
工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
38	防災ヘリポート測量設計業務委託	㈱OMT	¥2,350,000	¥2,490,000	10月17日 ～11月16日	94.4%	第一測量㈱・パイロット測量㈱・㈱OMT

※詳細は村ホームページにて公表しております。

診療所だより



気温も下がり、感冒、インフルエンザを考慮する時期となりました。
今回はインフルエンザの予防接種についてです。

ワクチンの適応は、予防接種法で接種が勧められている方、①65歳以上の高齢者、②60～64歳で基礎疾患を有する人（心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能不全など）です。さらに、集団行動をしている、③保育・幼稚園児、小中学生、高校生、受験期のお子さんです。インフルエンザ発症と重症化を防ぎたい人、特に重症化や合併症で危険な人の家族や医療従事者らが、任意接種を考慮する必要があると解釈されているからです。

接種回数については、一般的に65歳以上の高齢者は1回接種、過去の罹患歴が少ない13歳未満では2回接種が推奨され、13歳以上65歳未満は1回または2回接種とされています。**流行期間10月から12月の始め頃までに接種が望ましい**とされています。

ワクチン接種による効果が出現するまでに2週間程度を要し、インフルエンザの流行は1月上旬から3月上旬が中心であることから接種時期が考えられています。

インフルエンザの場合、ワクチン株と流行株が微妙にずれ、接種したからといって100%インフルエンザにかからずにすむということではないのです。年齢、本人の体調によっても変わります。しかし、インフルエンザによる**重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめる**ことが期待されています。

日本における研究では、65歳以上の健全な高齢者については、約45%の発病を阻止し、約80%の死亡を阻止する効果があったという報告があります。小児については、1歳以上で6歳未満の幼児では発病を阻止する効果は約20～30%で、1歳未満の乳児では対象症例数が少なく、効果は明らかでなかったという報告があります。

なお、インフルエンザワクチンはSARSや高病原性鳥インフルエンザはもちろん、他のウイルスやその他の病原体による「かぜ」（かぜ症候群）には効果はありません。

感染予防としてのうがい・手洗い、マスクの使用などは継続して心がける必要があります。

11月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
10/26	10/27	10/28 午前：胃カメラ	10/29	10/30 研修のため休診	10/31	1 午前中のみ診察
2	3 文化の日	4 午前：胃カメラ	5	6 研修のため休診	7	8 午前中のみ診察
9	10	11 午前：胃カメラ	12	13 研修のため休診	14	15 午前中のみ診察
16	17	18 午前：胃カメラ	19	20 研修のため休診	21	22 午前中のみ診察
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25 午前：胃カメラ	26	27 研修のため休診	28	29 午前中のみ診察
30	12/1	12/2 午前：胃カメラ	12/3	12/4 研修のため休診	12/5	12/6 午前中のみ診察

月初めには保険証の提示をお願いします。

【参考文献】

- 1) 河合直樹, ほか, インフルエンザワクチン接種動向と有効性・安全性に関する前向き研究. 日本医事新報4044: 23-30, 2001
- 2) 河合直樹, ほか, インターネットデータベースを利用したインフルエンザ全国多施設調査. 日本医事新報4104: 16-24, 2002
- 3) 厚生労働省ホームページ; 今冬のインフルエンザ総合対策について: 平成18年度版
- 4) 国立感染症研究所ホームページ; インフルエンザQ&A

みんなでがんばった
運動会

九月六日、絶好の運動会日和の中、道志村の村長さんを始め大勢の来賓の方々を迎え、秋季大運動会を行いました。PTAの役員さんには朝早くからお手伝いをいただき、お陰をもちまして素晴らしい運動会を行うことができました。有り難うございました。

今年はい日程の関係で、夏休み明けからの練習時間が少なくとても心配



しました。しかし、子どもたちは、汗をかきながら、大勢の皆さんに見て欲しいと練習を頑張りました。また、練習と同時に運動会の諸準備にも精を出しました。そして迎えた本番、子どもたちは一生懸命に競技・演技をし、どの子も汗と日焼けと満面の笑顔で、とても満足した顔をしていました。

最後には、大人も子どもも大きな一つの輪となり、道志音頭で締めくくりました。とても素晴らしい運動会でした。



遠足・横浜訪問に
行ってきました

9月26日、一・二年、三・四年、六年生の遠足が行われました。一・二年生は多摩動物公園に行ってきました。コアラを見たり、

ライオンバスに乗ったりと楽しい一日を過ごしました。三・四年生は県立科学館に行き、科学工作をしたり、プラネタリウムを見学したり、とても有意義な一日を過ごしました。

六年生は、加入道山に登ってきました。山道がきつかったけれど、頂上でのお弁当がとてもおいしかったです。天候がちょっと心配だったので下山を早め、道志の湯の前の公園で楽しいひとときを過ごしました。



二・三日の二日間、横浜市の招待で、今年も横浜訪問に行ってきました。万騎が原小学校訪問では、九月に道志小学校での交流会で仲良くなった友達に再会することができました。一緒に給食を食べたりしながら交流を深め、またの再会を誓い万騎が原小学校を後にしました。

川井浄水場の見学や楽しみにしていた横浜市の海事広報艇『はまどり号』への乗船。『はまどり号』は、道志小五年生の貸し切りでした。また、中華街での自由散策や食事。ランドマークタワーからの素晴らしい夜景。とても楽しかった二日間でした。



ノーチャイム
実施中

10月6日より、『学校ノーチャイム』に取り組んでいます。時間を意識し、自分で考え行動ができることを目的としています。今まで、チャイムが鳴ってから行動する子どもたちが多かったのですが、時計を見ながら次の行動に移る子どもたちが増えました。低学年の子どもたちにはまだまだですが、高学年の子どもたちが声をかけ、次のことを促している姿が見られるようになりました。これも、素晴らしいことだと思います。子どもたちの成長が感じられています。

道志村社会福祉協議会 職員募集

採用予定職種及び人員 事務職（デイサービス施設運営者） 1名

受験資格

試験区分	年 齢	要 件
Ⅱ種	昭和53年4月2日から 平成 3年4月1日までに生まれた者	高校を卒業した者、卒業見込みの者 及び介護福祉士を取得している者

受付期間 平成20年12月10日(水) から12月26日(金) までの土・日曜日及び祝祭日を除く
午前9時から午後5時30分まで。尚、郵送の場合は12月27日必着。

受付場所 道志村社会福祉協議会（〒402-0213 道志村7,710番地）

その他 道志村に定住している者、又は採用後道志村に定住する者

受付申込手続き 申込用紙は、道志村社会福祉協議会の窓口を用意してありますので受領して
ください。

採用試験の日程及び場所

★第一次試験 ●日時 平成21年2月1日(日) ●場所 道志村役場 2階会議室

問い合わせ先 道志村社会福祉協議会 TEL 0554-52-2072



道志あすなる会が ボランティア活動を 発表しました

10月5日(日)、甲府市山梨英和大学において県社会福祉協議会主催による「地域づくり・山梨ボランティアフォーラム」が開催されました。フォーラムでは、5つの分科会に分かれ実施発表が行なわれましたが、第5分科会「地域づくりとボランティア活動」の最初の実践発表において道志あすなる会が発表しました。出羽公昭会長が発表して、診療所移送サービス、ディナーサービス送迎車の運転、配食サービスなど、あすな

る会の皆さんの具体的な活動が紹介されました。
フォーラムには、道志あすなる会より12名の方々が参加しましたが、他のボランティア活動の経験も学んできました。

ご協力ありがとうございました

10月5日の体育祭の会場で開催した福祉バザーは住民の皆様のご協力により114,800円の売り上げがありました。この売り上げは福祉活動のため、大切に使用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

道志村社会福祉協議会

共同募金にご協力を お願いいたします

10月1日から12月31日まで赤い羽根共同募金運動期間です。今年も地区の役員さんが各家庭を伺いますのでご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

道志村社会福祉協議会
TEL 52-2572



原動機付自転車等富士山型 ナンバープレート完成

「富士山をイメージしたかたち」
の原動機付自転車ナンバープレートの
交付を開始します。

原動機付自転車の「富士山型ナンバー」の交付は、富士山ナンバーの交付にあわせて11月4日(火)から総務課窓口で交付します。(ただし、総排気量が0・05リットル以下のものに限る。)

現在の標識を富士山型に交換する場合は、一旦廃車の手続きをしてから交付します。廃車の手続きは、現在の標識と認印が必要です。

また、ナンバー交換に伴い保険等の変更手続きが必要となる場合がありますので、ご加入の保険等を確認のうえ、代理店等にお問い合わせください。

なお、交付できる人は、原則として道志村に住所登録している人です。

問い合わせ 総務課税務係
TEL 52・2111 (内135)



ニーズ調査への ご協力をお願いします

平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、各自治体が次世代育成支援のための具体的な「行動計画」を策定することとなりました。本村においては平成17年度から実施しており、現在前期計画の終了時期になっております。

今回、平成22年度から26年度までの後期計画の策定にあたり、住民の皆様の子育て支援に関する生活実態やご要望・ご意見などを把握するため、前回同様「道志村次世代育成支援に関するニーズ調査」を実施することとなりました。

この調査は、**就学前児童・就学児童がいる全世帯**にご協力をお願いするものです。ご回答いただいた調査内容は、村や国・県の次世代育成支援施策の検討のみに利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり個々の回答内容が他にもれたり他の目的に利用されたりすることは一切ございません。

ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

・実施日 11月4日 配布

11月17日 回収

※配布・回収は、保育所・小学校・民生委員会にご協力いただき、行います。

問い合わせ

道志村役場 住民健康課

児童福祉担当 佐藤

TEL 52・2113

「住生活総合調査に ご協力ください」

国土交通省及び山梨県では、12月1日、県下全域において「平成20年住生活総合調査」を行うこととしています。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、5年ごとに実施するものです。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査(総務省)に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約10万世帯を対象に行いますが、本県では、一定の抽出方法により無作為抽出した約5,600世帯に調査をお願いすることとなっております。

11月24日から12月7日までの間、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますので、調査をお願いする皆様には重ねてお手数をおかけすることとなりますが、御協力のほどよろしくお願い

いたします。

問い合わせ

産業振興課 地域整備グループ

担当 佐藤好起

TEL 52・2114

『いのちをつなぐボランティア養成講座』開催

平成19年に山梨県内で自殺した人は342人。自殺による死は家族や職場など、他の人に与える心理的な影響も大きく、社会全体の問題として考える必要があります。自殺は、あなたの“気づき”や“声かけ”で防ぐことができます。

青木ヶ原樹海における自殺を未然に防ぐため、あなたの力をお貸しください。多くの方の受講をお待ちしております。

【日時】平成20年11月25日(火)

午後1時30分～(受付午後1時～)

【場所】富士河口湖町中央公民館

(富士河口湖町役場 西側)

【内容】

講演「自殺を考える人への対応」

(県立精神保健福祉センター所長)

「東尋坊での自殺防止活動の実際」

(NPO法人「心に響く文集・編集局」代表、事務局長)

※当所ホームページにあります申込書にてお申し込み下さい。

問い合わせ 地域保健課

TEL 0555・24・9035

道志水源の森の指定管理者 を募集します

村では、行政改革集中プランに基づき、村営三施設（水源の森・道の駅・道志の湯）の管理運営について、指定管理者制度に移行するための調査、研究等を実施しております。民営化に向けてのスケジュールは、平成20年度に、道志水源の森を民営化の予定しており、他二施設に關しても平成22年度を民営化の最終目標に設定していますので、これに向けた取り組みを行ってまいりました。

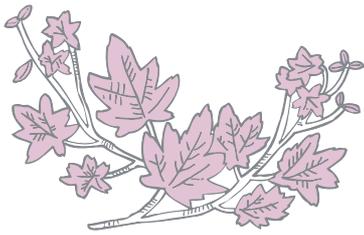
つきましては、道志村の観光振興等に積極的に参加したいという団体及び法人で道志水源の森の管理者として、希望される方を募集いたします。詳しくは、別紙、「道志水源の森指定管理者募集要項」をご覧ください。

問い合わせ

道志村役場 産業振興課

商工観光係

TEL 52・2114



「県民の日」記念行事に お出かけください

私たちは、一人ひとりに誕生日があります。11月20日の「県民の日」は、山梨県の誕生日です。

県民一人ひとりが、郷土の生い立ちを知り、豊かで暮らしやすい「山梨」を次の世代へと引き継いでいけるよう、みんなで「ふるさとの誕生日」を祝いましょう。

この「県民の日」を記念して、次のとおり各種の催しが行われます。是非、お出かけください。

◆ 県民の日記念行事「交流広場」

・ 日時 11月15日(土)～16日(日)

午前10時～4時

◆ 道志村は15日出店
・ 場所 小瀬スポーツ公園（甲府市）

・ 内容 県内各地の特産品をはじめ、多数の展示や体験、相談コーナーや各種団体による活動内容の発表の場などがあります。

◆ 県民施設の無料開放 11月20日(木)

県立美術館、博物館、フラワーセンターなどの県有施設で、観覧料

・ 入館料などが無料になります。

◆ 村の施設 ギャラリー水源の森

11月20日 無料開放です

◆ 問い合わせ先 県民の日記念行事

実行委員会事務局（県民生活課内）

TEL 055・223・1350

2011年7月までに 今までの地上アナログ放送は終了します

それまでに、あなたのテレビを「地上デジタル放送」（地デジ）対応に変えていただく必要があります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

いつかわる？なぜかわる？

2011年7月24日までにテレビを地デジ対応に変えていただく必要があります。

地上デジタル放送は、今までのテレビ放送よりきれいな映像が楽しめるだけでなく、電波を有効に使うことができます。携帯電話など、電波の使い道が増えたため、テレビ放送を地デジに切り替えることになりました。

地デジを見るには？

1. 新しくテレビを買い替える人は

「地上デジタルテレビ」と指定して買うようにしましょう。



このマークが目印です。

2. 今のテレビを引き続き使いたい人は

お手持ちのテレビに「地上デジタルチューナー」をつけましょう。

地デジであなたをだます 詐欺にご注意！

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身に覚えのない工事や代金請求にはご注意ください。

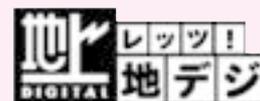
地デジ対応で、総務省やテレビ局、その他関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けた時は、すぐに総合通信局（総務省の地域機関）、お近くの警察署、または消費生活センターへご相談ください。

地デジについて不明な点はこちらまでお問い合わせください

《地上デジタル放送全般についてのお問い合わせ先》

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

電話：0570-07-0101（平日9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～18:00）





老人インフルエンザ予防接種 指定医療機関のお知らせ

道志村 道志村国民健康保険診療所 (医科) TEL 52-2040

地区	医療機関名	電話番号	地区	医療機関名	電話番号
富士吉田市	国民健康保険富士吉田市立病院	0555-24-4111	西桂町	かわむらクリニック	0555-20-1180
	楽々堂整形外科	0555-24-1171		楽天堂整形外科	0555-21-1161
	角田医院	0555-24-3883		高田内科クリニック	0555-20-1760
	トモエ医院	0555-22-0589		しまだ医院	0555-25-2388
	佐藤医院	0555-22-5321		山角会富士吉田診療所	0555-25-3661
	クリニック小林	0555-24-5585		勝山診療所	0555-20-9333
	加賀谷医院	0555-23-2450		山梨赤十字病院	0555-72-2222
	さくら医院	0555-30-0168		駒谷整形外科	0555-76-7676
	高橋外科医院	0555-22-5200		介護老人保健施設 はまなす	0555-83-3285
	新西原クリニック	0555-24-9911		フジ河口湖クリニック	0555-72-3298
	鈴木医院	0555-23-7075	山中湖村	平野診療所	0555-65-8229
	内藤医院	0555-22-0162		都留市立病院	0554-45-1811
	羽田レディースクリニック	0555-30-0311		富士渡辺内科	0554-45-8881
	中央医院	0555-22-0603		都留市立介護老人保健施設「つる」	0554-45-1813
	羽田医院	0555-22-0015		磯部医院	0554-43-4121
	田辺医院	0555-22-0140		回生堂病院	0554-43-2291
	堀内産婦人科医院	0555-22-1151		ツル虎ノ門外科リハビリテーション病院	0554-45-8861
	吉田医院	0555-22-0142		野村眼科内科医院	0554-20-8070
	深沢医院	0555-24-1183		山岸医院	0554-43-2067
	よねやまクリニック	0555-30-0238		須藤整形外科医院	0554-43-3151
	保坂内科クリニック	0555-22-5070	大戸内科医院	0554-45-3188	
	大田屋外科医院	0555-24-0678	武井クリニック	0554-45-6811	
	天野医院	0555-22-4800	東桂メディカルクリニック	0554-20-8010	
ふじよしだ勝和クリニック	0555-24-8343	坂本整形外科医院	0554-43-2227		
富士の森クリニック	0555-30-5522	つる内科クリニック	0554-45-1003		
富士吉田市特別養護老人ホーム 寿荘	0555-20-1727	忍野村	特別養護老人ホーム いちいの木	0555-84-1215	
特別養護老人ホーム 芙蓉荘	0555-22-5524		甲府市	甲府脳神経外科病院	055-235-0995

※予防接種は必ず事前に予約しておきましょう。又上記以外の医療機関で接種を希望する場合は、お問い合わせください。
住民健康課 TEL52-2113 健康福祉係 出羽又は保健師まで

ぴゅあ富士の11月の事業

◎「親子でふれあうリトミック体験講座」

日時 平成20年11月8日(土)・15日(土) 13:15～14:15

講師 塚原ゆき恵さん(ダルクローズ・リトミック音楽研究所にて免許取得)

内容 幼児期に得た感性や感覚は、大人になっても消えることはないと言われていきます。音楽を通じて楽しく遊びながら、子どもたちの持っている様々な能力を引き出すリトミック、体験してみませんか！

対象 未就学児(2歳～5歳)と保護者30名 要申し込み 3日前までに

その他 講座は無料です

◎「かんたん家計簿を作ろうエクセルの基本を2日間でマスター」

日時 平成20年11月20日(木)・21日(金) 13:00～16:00

講師 山本孝治さん(パソコン表現研究所主宰)

内容 エクセルの基本を学びながら、簡単な家計簿を作成する

対象 文字入力出来る方 15人

その他 講座は無料です。データを要申し込み 先着順です

持ち帰りたい方はUSBメモリ持参
*申し込み・問い合わせ
ぴゅあ富士 県立男女共同参画推進センター 企画担当 菊池

〒402-0052

都留市中央三丁目9-3

TEL 0554-45-1666

FAX 0554-45-1663

自衛官募集

2等陸海空士(男子)募集

応募資格 18歳以上、27歳未満の男性(日本国籍を有するもの)

試験場所 北富士駐屯地

受付期間 年間を通じて行っております。

入隊 21年3月下旬から4月上旬 予定

試験日 平成20年11月18日(火)及び12月16日(火)

都留ハローワーク

自衛隊説明会実施中

説明日 毎月2回実施 第1、第3 火曜日

説明時間 10時～12時 13時～15時

説明場所 都留ハローワーク 2階会議室

お問い合わせ先 大月地域事務所 山梨県大月市御太刀2-8-10 大月合同庁舎内

TEL 0554-22-1298

国の教育ローンのご案内

ご融資額 学生・生徒1人あたり
200万円以内

ご利用いただける方 ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、扶養している子供が1人のご家族

給与所得者は、世帯の年間収入が790万円以内の方

事業所得者は、世帯の年間所得が590万円以内の方

扶養している子供が2人以上の場合、1人あたり100万円ずつ加算した金額（事業所得者の場合は所得換算した金額となります）。

*詳しい内容についてはお問い合わせください。

利率 年2・65%（平成20年9月10日現在）

ご返済期間 10年以内（母子家庭・交通遺児家庭の方は1年の延長が可能）

お使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃など

ご返済方法 毎月元利均等払（ボーナス時増額返済も可能です。）

保証 保証（財教育資金融資保証基金または連帯保証人1名以上）

*財教育資金融資保証基金による保証をご利用いただく場合は、別途保証料が必要です。

お問い合わせ先 教育ローンコール

センター 0570・008656
※全国から市内通話料金でご利用いただけます。

日本政策金融公庫甲府支店

国民生活事業 融資相談係

TEL055・224・5361

住所 〒400-0031

甲府市丸の内二丁目30番2号

甲府第一生命ビルディング4階

訓練生募集のご案内

＜OAビジネス科＞

取得目標資格

・簿記検定 ・表計算検定

・医療事務検定 ・秘書検定等

＜電気システム科＞

終了時取得資格

・第二種電気工事士

取得目標資格

・第一種電気工事士

・2級ボイラー技士

訓練期間

平成21年4月～平成22年3月

（1年間）

訓練場所 県立都留高等技術専門学校

応募資格 高等学校を卒業した方

（平成21年3月卒業見込み者を含む）で、概ね35歳以下の求職者

入学金・授業料

無料（教科書代等は自己負担）

申し込み

11月13日まで

入校選考日

11月28日（金）

お問い合わせ先

県立都留高等技術専門学校

（都留市小形山1番地）

TEL0554・438911

富士吉田職業訓練協会 よりお知らせ

冬の雪吊り（ゆきづり）と 庭の冬囲い教室

～雪吊り（ゆきづり）と

庭木の冬囲いを学びます。～

講習日 11月29日（土）・30日（日）

時間 午前9時から午後4時

持ち物 手バサミ・マスク・お弁当

定員 先着20名

受講料 5,000円

締切 11月21日（金）

ふすま・障子の 貼り替え教室

～枠の取りはずし方から

貼り替えのコツを指導します～

講習日 11月29日（土）・30日（日）

時間 午前9時から午後4時

持ち物 カッター・筆記用具・お弁当

定員

先着10名

受講料 5,000円（材料費込み）

締切 11月21日（金）

いずれも開催場所・問い合わせは、富士吉田職業訓練協会

電話22・5214へお問い合わせ致します。

文化協会が解散しました

村の文化の中核として、20数年間（文化祭22回実施）村民の皆様に参加いただき、今日まで参りました。然し乍ら、会員の謝辞が無かつたこと、等から人材不足に加え志気の低下も手伝い、解散の止むなきに至りました。

ここに改めて、村民の皆様及び関係者に御理解をお願い申し上げます。共に、右御知らせします。

※解散に伴い、会の運営資金の残りを、少額ではありますが、社会福祉協議会に活用していただくことにしました。

道志村文化協会

パート保育士の募集

道志村保育所で保育士のお手伝いをしませんか。

●募集基準

- ・11月中旬から概ね3月まで働ける人
- ・保育士の資格があり、保育経験がある人

●賃金 ・時給900円

お申込み・お問い合わせ

道志村役場 住民健康課 保育所担当

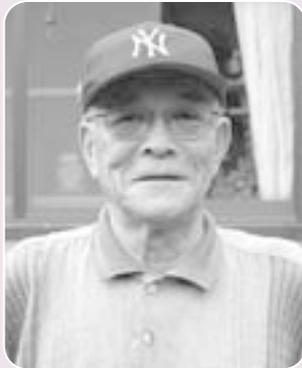
TEL 52-2113





「楽しく過ごしています」

大栗 鈴木 義一



厚木市より移住して、もう少しで9年になろうとしています。空、水、空気、星と何をとってもきれいな道志に満足です。ただ、夏の直射日光と冬の寒さと雪には閉口させられます。でも我が家の近くには、何軒かの別荘があり、そのうちの5軒の方々と仲良くして貰い、毎週末土曜日には、必ず何処かのお宅でホームパーティーをして、和気藹々と夜の更けるのも忘れ、呑みながら語り合っています。それも8年もの間、一週も欠かさずだから驚きです。そのせいか、不器用な事もあり、村の方々との交流ができずに居ります。ですが、半年ほどまえからボランティア（あすなろ会）の仲間に入れていただき、お手伝いをさせて貰っておりますので、段々と皆さんと知り合い、お付き合いをして戴けるかな？などと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

ふれあいサロンの開催

日時 平成20年11月27日
午前10時

場所 道志村福祉センター

参加者 70歳以上を対象に介護予防

体操、会食、カラオケ、その他レ

クレーションを行います。

参加費 200円

※送迎バスが出ますので多くの方の

参加をお待ちしております。また

特技を披露できる方を募集してい

ます。

お問い合わせ

道志村社会福祉協議会

TEL 52・2072

看護師等再就業相談

結婚、出産、育児、介護などで職場を離れた看護師等の皆様、今はどうしていらっしゃいますか。あなたの再就業が期待されています。

富士・東部地区においても看護師等の需要は、医療の進歩や介護保険制度などにより年々増加しており、就職が厳しい昨今であっても、高い求人数です。看護師等に期待されている仕事は病院、診療所、訪問看護、老人介護施設、行政機関などたくさんあります。

離職してからの期間が空いていることにより不安を抱いている方には、

病院における最新の看護業務の習得と職場復帰を図るための実務研修に参加して頂き、こうした機会を通じて不安が解消されるよう体制を整備し、再就業を支援しております。

また、県内の求人情報も提供していただきますので、自分に合った職場を選ぶことができます。これまでの経験を生かして再チャレンジしてみませんか。お気軽にご相談ください。

● 保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちの方

● 個人情報厳守します。

● 個人情報は厳守します。

お問い合わせ

健康支援課
TEL 0555・24・9034



お誕生おめでとう(出生)

(届出人)

西和出村 山本 愛俄ちゃん (届出人) 山本智司

未永く、お幸せに(結婚)

(東) 神地 山口 翔
(西) 桂町 小野 理恵

(神奈川県相模原市) 原 清一郎
(西和出村) 山口 天子

お悔やみ申し上げます(死亡)

中神地 山口ひろ子 85歳

9月届出

きくち さかえさん 講演会 ～私たち女性のからだに ついての楽しいお話～

日時 11月23日(日)
13:30会場 14:00開演
場所 勝山ふれあいセンター
2階和室
参加費 無料 予約要
問合せ先 090-5214-9352 (渡辺)

ウリ科オキナフスズメウリ属の多年草です。小さな白い花が咲き果実は写真のように緑色から赤色に変わり直糸15〜25mmです。



趣味の園芸

台湾すずめうり 東神地 羽生田五男



わが家のアイドル

水越 ^{ももか}百華ちゃん (板橋)
平成18年6月25日生
父 誠さん 母 由香理さん

11月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
						1日
2日	3日 文化の日 粗大ゴミ収集 (AM7:00~12:00善之木)	4日 富士山ナンバー出発式 (PM1:00道の駅富士吉田) つぼみっこくらぶ (PM2:00福祉センター)	5日 運動機能向上教室 (PM1:30福祉センター)	6日	7日 学校運営委員会 (AM9:00) 富士山ナンバー陸運局 出張交換 (PM2:00山中湖村役場)	8日 道志小家族授業参観日 二種混合予防接種 (~11/8まで)
9日 粗大ゴミ収集 (AM7:00~12:00唐沢)	10日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	11日	12日 道志村民横浜探検 ツアー-1回目 創作活動教室 (PM1:30福祉センター)	13日	14日 道志村民横浜探検 ツアー-2回目 道志小学校マラソン 大会	15日 第23回県民の日記念 行事 (甲府市) 道志中土曜授業参観日
16日 道志村消防団訓練 (県防災航空隊との合同 山林火災訓練) 粗大ゴミ収集 (AM7:00~9:30道志中) 粗大ゴミ収集 (AM9:30~12:00道志小)	17日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	18日 つぼみっこくらぶ (PM2:00福祉センター)	19日 運動機能向上教室 (PM1:30福祉センター) 学校給食センター学 校運営委員会 (PM3:00)	20日 民生・児童委員会 (PM3:00福祉センター)	21日	22日
23日 勤労感謝の日 道志溪谷のいしし 祭り (道の駅どうし)	24日 振替休日 粗大ゴミ収集 (AM7:00~9:30久保)	25日 定例委員会 (PM3:00) 乳幼児健診 (PM1:30福祉センター)	26日 創作活動教室 (PM1:30福祉センター)	27日 ふれあいサロン (AM10:00福祉センター)	28日	29日
30日 粗大ゴミ収集 (AM9:30~12:00夜野)						

12/1 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料・水道料納期
12/2 つぼみっこくらぶ
12/3 運動機能向上教室 (PM1:30福祉センター) 12/6 親子料理教室 (道志中)

11月の納税

今月はありません。

第335号

平成20年11月1日

発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572
URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>